

マージン率等の情報公開

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

○労働者派遣に関する料金の額の平均額

18,520円(1日当たり)

○派遣労働者の賃金の額の平均額

13,062円(1日当たり)

○マージン率

29.5%(社会保険料:11.6%、有給休暇:3.8%、
運営管理費:14.1%)

○派遣労働者の数

159名

○派遣先の数

87社

○教育訓練等

●コンプライアンス・マナー教育

- ・派遣開始前教育
- ・定期フォロー時コンプライアンス教育
- ・OFF-JTでの教育

●PCスキルアップ教育

- ・登録者向けスキルアップ教育
- ・勤務中スタッフ向けPCスキルアップ教育

●階層別研修(STEP1、STEP2、STEP3)

○労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- 労使協定有(2024年4月1日～2025年3月31日)
- 対象範囲：原則として全ての派遣労働者

